

令和3年第5回始良市教育委員会定例会

令和3年5月13日(木)

開会 午前10時00分

閉会 午前10時42分

加治木総合支所南庁舎3階大会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員

2 教育委員会事務局の出席者

塚田教育部長 北野次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長
井上社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長兼国体推進課長

3 議事

| 議案等番号 | 件名 | 結果 |
|--------|------------------------------------|----|
| 報告第5号 | 始良市社会教育委員の委嘱に関する件 | 承認 |
| 報告第6号 | 始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件 | 承認 |
| 報告第7号 | 令和3年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件 | 承認 |
| 議案第13号 | 始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員の委嘱に関する件 | 可決 |
| 議案第14号 | 令和3年度始良市立学校評議員の委嘱に関する件 | 可決 |
| 議案第15号 | 始良市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則に関する件 | 可決 |
| 議案第16号 | 燃ゆる感動かごしま国体庁内推進会議要綱の一部を改正する告示に関する件 | 可決 |

4 議事録

教育部長

おはようございます。

本日は、会議に先立ちまして、委員の皆様方に小倉教育長と川畑委員のお二方の再任について御報告させていただきます。小倉教育長は、本日5月13日で、平成30年5月14日からの3年間の任期が満了します。また川畑委員におかれましては、来月6月13日で、平成29年6月14日からの4年間の任期が満了となります。

このため、去る5月6日に開催されました令和3年第2回始良市議会臨時会で、お二方を再度任命することについて同意を求める旨の議案が上程され、それぞれ承認されました。

引き続きお務めいただくことになりましたお二方に対しまして、敬意と感謝の意を表しますとともに、今後とも御指導くださいますようお願い申し上げます。御報告とさせていただきます。

それでは、ただいまから令和3年第5回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、報告3件、議案4件となっておりますので、委員の皆様よろしくようお願い申し上げます。

これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。

教育長

今、部長からお話ございましたが、川畑委員と私、引き続きよろしく願いいたします。

それでは会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。

日程第1「議事録の承認・署名」であります。皆さん前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。

全員

はい。

教育長

それでは、前回議事録は、承認されたものと認めます。

次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてでございます。

委員の皆様方から、何かご報告はございますか。

ございませんか。それでは私から御報告させていただきます。

本年度も4月から1か月経過して、連休も過ぎたところでございますけれども、やはりコロナの影響が毎日のように出ています。

子どもたちが自分でウイルスを持ち込むことはまずないです。やっぱり持ち込むのは大人なのです。

父親の会社の同僚が陽性ということで濃厚接触者となり、父親が陽性となる場合もありますし、陰性の場合もあります。母親が介護施設に勤務していて、その患者さんに陽性が出たが、幸い母親は陰性であったと、こういう例が毎日のように出ます。

今朝は、塾の先生が陽性ということで、そこに通う中学生が3人いるという報告がありました。こういったことの繰り返しです。

鹿児島市、霧島市では、何校か学級閉鎖となっています。学校全部休校にせず、そのクラスだけを休校措置ということですが、ただ、2週間と期間がすごく長いため、学業の遅れというのは相当なものです。

とにかく水際でどうシャットアウトしていくか、非常に神経を細やかにしていけないといけないと思います。だから熱発したら学校に出てくるなどということは、学校にはお願いしている状況でございます。まだしばらくはこれが続いていくとは思いますが。

1月から3月末まで3か月間で125件ありました。兄弟で2人、3人とございますので、延べ人数では150件は超えていると思います。

4月以降では本日のところ18件です。そういう状況でありますので、コロナ対策については、しばらく続くと思って、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

では、次に日程第3 報告第5号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(社会教育課長) 報告第5号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」についてご説明いたします。資料2ページをお開きください。

今回は3名の委員の変更となっております。委員の任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっておりますが、No.2の小山裕委員は前任者の異動による変更、No.8の東芳子委員及びNo.9の福崎英子委員はそれぞれの所属の代表者の変更となっております。

いずれも任期につきましては前任者の残任期間となります。

なお、去る5月7日(金)に第1回の社会教育委員の会を開催しているところでございます。3ページは関係条例となります。以上です。

教育長

事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はございますか。

ございませんので、質疑なしと認めます。

お諮りします。報告第5号「始良市社会教育委員の委嘱に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第5号は承認されました。
次に日程第4 報告第6号「始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (社会教育課長) 報告第6号「始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件」でございます。5ページをお開きください。
地域学校協働活動推進員は、社会教育課で実施しますSSVC+事業への協力、地域住民等と学校との間の情報共有、地域学校協働活動を行う地域住民に対する助言や援助などに取り組んでいただく方々でございます。
推進員の任期は1年となっております。
小学校区の推進員は、小学校長と校区コミュニティ協議会長の連名で推薦された方々であります。中学校区の統括コーディネーターにつきましては、社会教育指導員を配置しており、家庭教育サポーターにつきましては、中学校長から推薦された方をお願いしております。
この計27名のうち、名簿のNo.1吉永推進員、No.5堂森推進員、No.8鈴木推進員、No.16和田推進員、No.17下鶴推進員、No.21松永推進員の6名以外は、昨年度から引き続きの委嘱となっております。
なお、去る4月28日(水)に第1回の研修会を開催しております。
6ページは推進員の設置規定となっております。以上です。

教育長 事務局からの説明がございました。これから質疑を行います。
質疑はございませんでしょうか。

委員 推進員の方々は、各学校を定期的に回っていらっしゃるのでしょうか。

事務局 (社会教育課長) こちらとしては、定期的に学校を訪問していただく形をお願いしております。あと不定期で、いろいろな行事の打合せ等に頻繁に学校を訪問して、いろいろな情報を共有していただいております。以上です。

教育長 始良市の場合、SSVCというのがありまして、それを令和元年から地域学校協働活動に発展させて取り組んでいます。地域のコーディネーターの方々にご協力いただいていたわけですが、反対に地域の活動に対しても学校から協力していくという地域学校協働活動ということになります。SSVCに地域をプラスして、双方向で地域の活動に対して協力していくということです。ほかの市町村では、学校応援団みたいなことをしております。学校協力とい

う意味合いですが、例えば、ミシンの不得意な高学年の先生の家庭科の授業に、地域の主婦の方が入ってくるとか、あるいは、競技の授業があまり得意でない先生に、地域の中学校体育教育経験者が指導に入ってくるとか、そういうのをSSVCでやっていましたが、一方的に協力いただくという形でなくて、地域に対しても協力していくという地域学校協働活動の推進です。

ほかにございませんか。

ございませんで、質疑なしと認めます。お諮りします。報告第6号「始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件」は、事務局からの説明のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第6号については承認されました。

次に、日程第5 報告第7号「令和3年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長)資料7ページ、報告第7号「令和3年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件」についてご説明いたします。

先月の定例会で育英会理事の議決をいただいたところでございますが、その時にも質問をいただいたこと、また、重点施策にも育英奨学金制度についての記載もございますので、今年度より新たに理事会の選考結果を報告させていただきます。

資料にございませんとおり、4月20日10時より育英理事会を開催しております。この中で奨学生の選考を行ったところでございます。

今年度は、高校進学2人と大学進学2人計4人の応募があり、選考を行ったところ、4人全員の採用決定をいただいております。

選考については、概ね問題なく行われておりますが、1名成績基準を少し下回った方がありましたが、第一志望校に合格されているということもございまして、全員に貸与することに決まっております。

貸与額は、高校生が月額15,000円、大学生が30,000円です。

次のページをお開きください。平成22年合併後からの貸与状況でございます。

合併当初は新規で10～20人程度の貸付があったわけですが、ここ数年少なくなってきたこと、今回が4人ということもございまして、これにつきましては、他の奨学金制度が増えていることなども原因だと思っております。企業等の奨学金がかなり増えているようで、私が調べたところでも9つ程の奨学金がありまして、その中の8つは民間のものでございまして、またその中でも、3つ程が貸与ではなくて給付型であるようです。そういった奨学金制

度も充実している部分もあって、本市の奨学金の申請が減ってきているのかなと考えるところでございます。以上です。

教育長

事務局からの説明が終わりましたが、これから質疑を行います。何か質疑はございませんでしょうか。

8 ページの一覧表をご覧くださいますと、貸与額が 1,000 万前後で推移してきたのですが、令和元年度から半分以下になってきております。今、説明がありましたように給付型が主流になってきているということです。貸与というのは借金を背負うということですから。かつての日本育英会、県育英財団の奨学金など、他の奨学金の対象になかなかならない方々が、市町村の奨学金を申し込むということで、非常に数が少なくなってきましたね。ご質疑ございませんでしょうか。

ございませんので、お諮りします。

報告第 7 号「令和 3 年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第 7 号については承認されました。

次から議案に入ります。次に日程第 6 議案第 13 号「始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(社会教育課長)資料 9 ページになります。議案第 13 号「始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員の委嘱に関する件」でございます。

こちらにつきましては、始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員 7 名のうちの 1 名を前任者の残任期間として委嘱するものでございます。次のページをお開きください。

7 名のうち No. 7 高岡委員が今回の変更で、前任者の異動による変更となっております。任期につきましては前任者の残任期間となりまして令和 4 年 3 月 31 日までとなっております。

なお、この会の第 1 回の運営協議会は、明日 5 月 14 日（金）に開催する予定となっております。

11 ページは、運営協議会規則となっております。以上です。

教育長

事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館、それぞれ旧始良町、旧加治木町が資

料館として設置してきたものですが、今後は別々にではなく一体化した方がよいのですが、何しろ箱ものはできない状況ですから、統一した施設にはなれない状況です。

また委員の皆様も時間があれば、それぞれ足をお運びいただいでご覧いただきたいと思います。

先般、MBCテレビで加治木郷土館の内容を放映しておりましたが、非常にいいものが残されていると思いますので、是非ご覧いただきたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 質疑なしと認めます。
お諮りします。議案第13号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第13号「始良市歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員の委嘱に関する件」については可決されました。
次に日程第7 議案第14号「令和3年度始良市立学校評議員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (学校教育課長) 議案第14号「令和3年度始良市立学校評議員の委嘱に関する件」につきまして御説明いたします。
学校評議員会は、学校運営充実のために校長が必要と認める事項について、学校評議員に意見を求め参考とするために開催いたします。
本年度は小学校が83名、中学校が30名の委嘱でございます。
お名前は学校関係者評価委員の名簿一覧に載せてあります。また、小学校では、経験有が70名、経験無が13名、そして中学校では経験有が24名、経験無が6名となっております。
なお、15ページの1番下、蒲生中学校のところに、盛蒲生高校校長が記載されております。こちらは学校評議員ではないですけれども、学校関係者評価委員ということで載せてあります。
それから幼稚園につきましては、参考として学校関係者評価委員の名簿を16ページにつけてあります。学校評議員ではございません。
始良市立学校評議員の運営等に関する規程の第2条に、学校評議員の定数は、小中学校ごとに10人以内とするとありますので、各学校4人から7人の間で委嘱をしているところです。以上で説明を終わります。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。
質疑はございませんでしょうか。

委員 15 ページに記載されている帖佐中学校の追鳥さんは、校区コミュニティの
会長さんと記憶しているのですが。

教育長 ご指摘のとおり、帖佐中学校の追鳥初弘さんは自治会長ではなくて校区コミ
ュニティ協議会の会長さんですね。
他にございませんでしょうか。
他になれば質疑なしと認めてよろしいですか。

全員 はい。

教育長 お諮りします。議案第 14 号は事務局提案のとおり可決することにご異議ご
ざいませぬでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 14 号「令和 3 年度始良市立学校評議員
の委嘱に関する件」については可決されました。
次に日程第 8 議案第 15 号「始良市学校教職員住宅管理規則の一部を改正
する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長)資料 19 ページ、議案第 15 号「始良市学校教職員住宅管理規
則の一部を改正する規則に関する件」についてご説明します。
今年度、蒲生小学校校長住宅と山田小学校校長住宅を解体することに対して
当初予算のご承認をいただいているところでございますが、その解体にあたり
まして、関係規則から 2 つの住宅を削除するものでございます。
資料 21 ページの新旧対照表をご覧ください。
改正前の方に山田小校長住宅と蒲生小校長住宅があるわけですが、この 2 つ
を削るものでございます。
規則についての説明は以上となりますが、山田小学校の校長住宅につきまし
ては、学校敷地内にごございますので、夏休みに解体する予定としております。
それから蒲生小学校の校長住宅につきましては、今回、初めての試みでござ
いいますが、議会から、住宅を残したまま売却はできないかというような指摘
がございましたので、住宅を残したまま一旦公売にかけまして、その後買い
手が見つかなければ、年度末に解体を行い、再度公売にかけていくというよう

な方向で、財政課と協議を進めているところでございます。
通常であれば、解体をした後に規則改正を出すべきでしょうが、先に建物付きで公売にかけるといこともございまして、先に普通財産にしなければならぬということがございましたので、今回議案として出させていただきます。
今後、住宅付きで公売ができれば、解体費の予算の削減も考えられますので、同様の方法を検討できればと考えているところでございます。以上です。

教育長 　　ただ今説明がありましたけれども、何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 　　この売買は、教育委員会でするわけですか。

事務局 　　（教育総務課長）普通財産に移管しまして、そのうえで財政課の方で公売にかけます。年度内に売れそうにないという判断がつかましたら、解体予算を教育委員会でとっておりますので、年明けくらいに解体をしたいと考えております。

教育長 　　教職員住宅は、いわゆる中山間部については、今後も継続して造っていく方針ではあります。
こういう市街地は空き家が多くて、たくさん貸家もありますので、出来れば校区内に借りてもらおうという考えです。家賃額に応じて、県から最高 27,000 円の補助がありますので、それを利用していただくということです。
教職員住宅に入りましたら、資料にありますように、15,000 円とかの入居料を払っていただくわけですので、そんなに大きな違いはございません。
ほかにご質疑ございませんでしょうか。
なければ質疑なしと認めます。お諮りします。
議案第 15 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 　　はい。

教育長 　　異議なしと認めます。よって議案第 15 号「始良市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則に関する件」については可決されました。
それでは最後になりますが、日程第 9 議案第 16 号「燃ゆる感動かごしま国体庁内推進会議要綱の一部を改正する告示に関する件」を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 　　（国体推進課長）議案第 16 号「燃ゆる感動かごしま国体庁内推進会議要綱

の一部を改正する告示に関する件」についてご説明申し上げます。資料 22 ページをお開きください。

燃ゆる感動かごしま国体庁内推進会議につきましては、本市における国体の開催及び準備を円滑かつ総合的に推進するために行政内の関係部署の連絡調整を図ることを主な目的として設置されております。

改正理由としまして、行政組織の機構改革により、令和3年4月1日から加治木地域振興課の所管としていた業務が関連する部署に分担され、併せて総務部長が加治木総合支所長を兼ねることとなったことから会議要綱の別表から、加治木総合支所長を削除するものでございます。

23 ページには要綱の一部改正の告示案、それから 24 ページが要綱の新旧対照表でございます。以上です。

教育長 事務局からの説明がございました。これから質疑を行います。
質疑はございませんでしょうか。

教育長 始良庁舎の一部の職員がこちらに移ってきて、加治木庁舎に総務部長が在籍するようになり、加治木総合支所長を兼ねることになりましたので、委員名から削除するということになります。
ご質疑ございませんでしょうか。
質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 16 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 16 号「燃ゆる感動かごしま国体庁内推進会議要綱の一部を改正する告示に関する件」については可決されました。次に日程第 10 事務連絡になります。
委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
なければ事務局からございませんか。
なければ、最後に行事予定の確認をお願いします。

事務局 (各課より順次説明)

教育長 行事予定については以上でございます。委員の皆様からご質疑ございませんでしょうか。

教育長 なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していた

だきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の字句の軽微な訂正等は、当局にご一任いただきました。以上で、令和3年第5回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございました。